

文書館 利用促進 STEP UP 計画（仮称）の策定方針

<令和9年度～令和11年度>

1 計画策定の趣旨

文書館では、コロナ禍により減少した利用実績の回復を目的として、「利用実績回復3ヶ年計画（令和6年度～令和8年度）」を策定し、利用促進に向けた各種取組を計画的に実施してきた。

その結果、展示回数、ホームページコンテンツ更新数、報道提供回数及び講座受講者数等において一定の成果が見られ、文書館に対する関心形成が進んだ。一方で、資料閲覧者数及び館利用者数については依然として回復途上にあり、展示や講座等への参加を閲覧利用へ結び付けることや、継続的な利用につなげることが課題となっている。

このため、次期計画では、これまでの取組を継承しつつ、利用者数の回復から利用の定着へと重点を移し、文書館利用促進と利用者の定着を図ることを目的として、利用促進 STEP UP 計画(仮称)を策定する。

2 基本方針

（1）来館・閲覧利用の促進と定着

来館者を閲覧利用に結びつけるとともに、再来館及び継続利用を促進し、来館・閲覧利用の定着を図る。

あわせて、初めての来館者等にも配慮した案内や支援を行い、閲覧利用のしやすさ向上を図ることで、利用の定着につなげる。

（2）情報発信・展示・企画手法の工夫

来館前にホームページや SNS 等を通じて情報に接する機会が増えていることから、動画や SNS 等の多様な手法を活用した情報発信を行うとともに、展示及び講座の内容や実施方法を工夫することにより、文書館への認知度向上と関心形成を図る。

（3）普及事業を通じた利用促進と次世代利用者の育成

展示や講座等の普及事業については、来館者の関心を高め、文書館利用の促進につながる事業展開を進める。その上で、社会的関心の高いテーマ等も取り入れ、初めての来館者等にも関心を持ってもらいやすい工夫を行う。

あわせて、学校連携や若者向け講座・イベント等を通じて、次世代の利用者が収蔵文書や地域の歴史に触れる機会を提供し、将来の利用や支援につながる層の形成を図る。

(4) 文書保存・公開に関する基盤機能の強化

公文書及び古文書の計画的な整理・公開を進め、特に古文書については未公開資料の解消に向けた取組を推進する。あわせて、IPM に基づく保存環境管理を徹底し、文書を将来にわたり安全に保存・公開できる基盤を強化する。

(5) 人材育成を通じた体制基盤の強化

外部研修や資格取得支援等を通じて職員の専門性の維持・向上を図るとともに、知識や技能の継承を進め、安定的な文書館運営を支える体制基盤の強化を図る。

(6) 関係機関との連携による機能強化

市町村や関係機関との連携を通じ、研修や情報共有を継続的に行い、公文書及び古文書の保存活用に関する取組の充実を図る。

また、文書館運営協議会との連携を図り、専門的・第三者的視点からの意見を計画の推進や見直しに反映させることで、文書館運営の質の向上につなげる。

以上